

来春採用の日野町職員募集

区分	上 級		初 級	
	行政	保育士・教諭	保健師	土木
採用予定人数	4名	2名	1名	1名
受験資格	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、保育士資格かつ幼稚園教諭免許を有する方(平成31年3月31日までに保育士資格かつ幼稚園教諭免許取得見込のある方を含む。)	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、保健師免許を有する方(平成31年3月31日までに保健師免許取得見込のある方を含む。)	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
年齢等	次のいずれかに該当する方は、受験できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人および被保佐人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 			
受付期間	平成30年6月22日(金)まで	平成30年7月17日(火)～平成30年8月17日(金)		
第1次試験	平成30年7月22日(日)	平成30年9月16日(日)		
日程・方法	教養試験・専門試験	教養試験のみ		教養試験・専門試験
最終結果	平成30年9月中旬		平成30年10月下旬	
その他	第1次試験合格者は、第2次試験(作文・面接等)を実施します。 また、保育士・教諭の第1次試験合格者は、第2次試験で実技試験をあわせて実施します。			

◆申し込み・問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎0748-52-6500

※ホームページにも掲載しています。URL <http://www.town.shiga-hino.lg.jp>

自分の時間を有効活用しませんか？



空いた時間を有効活用！

統計調査員を募集しています

統計は、国や地域の社会経済の動きや国民生活の実態を知るために、欠くことのできない大切な指標です。

そのため、国勢調査をはじめとした様々な統計調査が行なわれ、それらの調査で活躍するのが「統計調査員」です。

町では、統計調査員として登録していただける方を、随時募集しています。

☆調査員のしごと

統計調査員は、統計調査が実施されるごとに任命され、調査票の配布、回収や回収した調査票の点検、整理などの業務に従事します。

☆登録していただける方

1. 満20歳以上の方

2. 責任を持って調査事務を遂行できる方

3. 秘密の保護に関して責任の持てる方

4. 警察・税務・選挙業務に直接関係のない方

5. 暴力団員でない方、または暴力団員と密接な関わりがない方

☆報酬

統計調査ごとに定められた報酬が支払われます。調査の内容や受け持つの件数によって異なりますが、概ね2万円～6万円です。

☆仕事のご案内

調査実施の1～2か月前に電話で調査の従事を依頼します。その際、都合が悪ければ断っていただけますので、自分のスケジュールに合わせて空いた時間を有効に活用いただけます。

☆統計調査員の身分

統計調査員は、総務大臣や県知事から調査の都度任命される非常勤の公務員となり、守秘義務が課せられます。

なお、調査活動中に災害にあつた場合は、公務災害補償が適用されます。

☆お問い合わせ

登録するにあたって、申請書を提出していただきます。詳細につきましては、役場3階企画振興課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552

6月は食育月間 毎月19日は食育の日です

子どもの頃から薄味に慣れ
食塩のとり過ぎに注意しましょう！

日本人の食塩の1日の摂取目標量は、
男性8g未満、女性7g未満です。

平成28年の国民健康・栄養調査によると、日本人の1日の食塩摂取量は、男性10.8g、女性9.2gという結果で、男女ともに2g以上もとり過ぎている現状です。

食塩のとり過ぎは高血圧を引き起こしやすく、脳卒中や心筋梗塞などの原因になります。世界保健機関(WHO)では1日の食塩摂取目標量を5g未満としています。みそ、しょう油の伝統的な食文化を持つ日本人には、この目標を達成することが難しいので、まずは1日あたり、男性8g未満、女性7g未満を目標に、減塩を心がけましょう。

●減塩を意識しましょう

おいしくヘルシーな日本食ですが、みそ汁や漬物などには食塩が多いので、減塩しているつもりでも食塩をとりすぎている可能性があります。減塩の基本は「今より減塩」です。

●減塩のコツ

1. 新鮮な食材を用いて、素材の味を生かす
2. 外食や加工食品は控える
3. 食べ過ぎない
減塩してもたくさん食べれば食塩をとり過ぎています
4. 天然だしを使う

こんぶやかつお節、しいたけ、煮干などうま味を楽しむ
汁物は具たくさんにする

野菜・いも類・海藻・豆腐など

酸味を効かせる

酢やしモン、ゆずなどを使って

漬物は控える

めん類の汁は残す

温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べる

味が一番引き立つ温度で食べましょう

●みそ汁等の塩分濃度測定を実施しています



健康で毎日を送っていただくために、一度ご家庭のみそ汁やスープの塩分濃度を測ってみませんか。管理栄養士から減塩など食生活のアドバイスも受けられます。

【実施日】毎月第2金曜日

【時間】9時30分～11時

【場所】日野町保健センター

※実施日以外も保健センターで随時受付可能です。お気軽にご家庭のみそ汁等をお持ちください。

あなたの食生活を振り返り、いつまでも健康で長生きしましょう!!

◆問い合わせ先 保健センター

☎0748-5216574

みんなで支えあう 国民健康保険

平成30年度の国民健康保険税額を決定します。

国民健康保険は、毎日の生活の中でいつ起こるかかわからない病気やけがのときに、安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんで支えあう制度です。

国民健康保険税は6月に決定します。税額は、所得や資産に応じた額と、被保険者1名あたりの額(均等割額)、1世帯あたりの額(平等割額)を合計した金額となっています。

●低所得世帯に対する軽減

世帯の所得「※1」が次の要件に該当する場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

7割軽減：…総所得330,000円以下
下の世帯

5割軽減：…総所得275,000円×被保険者数「※2」+330,000円以下の世帯

2割軽減：…総所得500,000円×被保険者数「※2」+330,000円以下の世帯

※1：世帯の所得とは、世帯主と被保険者等の所得を合算した額です。

※2：被保険者数には、後期高齢者医療へ移行された方も含まれます。

●国民健康保険税 減免制度
災害や急激な所得の減少、その他特別な事情により国保税の支払いが困難な場合は、申請により減額や免除が認められることがあります。お早めにご相談ください。

国民健康保険税は必ず期限内に納めましょう！
国民健康保険税を特別な理由もなく1年以上滞納されると、保険証が交付できなくなります。そのことにより、病院等で診察を受けたときに一旦全額を負担するほか、本来受けられる給付が受けられなくなります。

平成30年度 国民健康保険税 税額

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護給付金分
①所得割額【税率】	6.00%	2.50%	1.35%
②資産割額【税率】	10.50%	5.20%	7.10%
③均等割額【被保険者1人】	20,300円	8,500円	9,000円
④平等割額【1世帯】	18,900円	8,100円	5,100円
⑤賦課限度額	580,000円	190,000円	160,000円

①は、平成29年中の所得金額から基礎控除額の33万円を控除した額に税率をかけて算出します。
②は、平成30年度固定資産税額(土地・家屋分のみ)に税率をかけて算出します。

◆問い合わせ先 税務課 住民税担当 ☎0748-5216570